

公立保育園の運営のあり方に関する方針（改定版）（素案）に対する市民意見公募手続の結果について

1. 実施結果

期 間	令和元年5月29日（水）から令和元年6月27日（木）	
応 募 者 数	27名（意見の件数81件）	
提出の方法	持参	4名
	送付	2名
	ファックス	0名
	メール	3名
	市ホームページ	18名

2. 意見に対する対応状況

反 映 済 み	5件
反 映 す る	1件
一 部 反 映	4件
反 映 し な い	8件
参 考 意 見	63件
合 計	81件

3. 意見等への対応

番号	意見の概要	検討結果	対応
改定の背景と目的について			
1	「小平市公共施設マネジメント推進計画」で公立保育園4園を縮減していくこととなっていますが、根拠が見当たりませんでした。素案は4園縮減ありきで、それを正当化するための理由が書かれているように思えてなりません。	本方針は、市のすべての公共施設の今後のあり方を示す「小平市公共施設マネジメント推進計画」(平成29年3月策定)において、「令和44年度までに施設の延べ床面積20%以上の縮減目標設定に関する条件等」として、保育園については「将来的な少子化傾向を考慮し、4園を縮減」が示されたこと、さらに市の保育をめぐる状況を踏まえたうえで、おおむね10年間の方向性を定めるものです。	参考意見
多様な保育サービスの状況について			
2	一時預かりは、1~2時間電話をかけ続けて、申し込めるかキャンセル待ちかわからない。他の市のようにインターネットで申し込み、抽選にしてもらえれば負担は軽くなります。また、受け入れ人数も増やしてほしい。	インターネットでの申込みについては、費用対効果などを考慮しながら、研究します。	参考意見
3	「なかよしパーク」や「子育てふれあい広場」等に参加する地域の子育て中の親子が、通える範囲に公立保育園がなくなり、行き場を失って地域・社会から孤立してしまうようなことがあっても良いのでしょうか。	「なかよしパーク」は、地域支援担当保育士が月1回、公立保育園や公民館など市内各所で実施するイベントであり、公立保育園の有無にかかわらず、今後も実施していきます。また、私立保育園においても、「子育てふれあい広場」等のイベントのほか、地域の子育てを支援する取組が積極的に行われています。	参考意見
市財政への影響について			
4	保育の充実化と同時に、小平市の財源確保に向けた対策も急務だと感じた。	引き続き、保育行政を安定的に運営していくため、国や東京都の補助金をはじめあらゆる財源確保に努めます。	反映済み

5	市の政策としてこの数年間で認可保育園をたくさん増やしたことによって財政が厳しくなってきたとの指摘は、その政策自体を否定してしまうことにならないでしょうか。	市では、喫緊の課題として待機児童対策に取り組んでいますが、将来的な大きな課題「人口減少・少子高齢化」、「財政バランスの悪化」、「施設の老朽化・更新時期の集中」への対応として、最小の経費で最大の効果を発揮する方向性を示すことは、持続的・安定的な市政運営のために必要と考えています。	参考意見
6	本方針では、支出削減の意図が示されていますが、具体的な財政不足額の見通しすら示されていません。小平市職員は地方公務員全国7位の平均年収728万円(平均39歳)、全国単純平均は588万円、差額140万円を市職員約900名で乗ずると年間12.6億円となり、現在の公立保育園全園の運営費の市負担12.7億円とほぼ同額であり、全く民営化が正当化される状態にありません。財政悪化となった局面で、民営化に舵を切るべきです。	「小平市公共施設マネジメント基本方針」(平成27年12月策定)では、令和42年までの更新費用として年平均29.7億円を想定し、平成21年度から平成25年度の過去5年間の平均と比べ、年16.4億円の大幅な不足を見込んでいます。また、施設更新に係る費用が現在と同額で推移するとした場合には、現在ある施設の45%しか更新できないとしており、将来的な財政不足額の見通しを示しています。この基本方針の推進に向けた取組「小平市公共施設マネジメント推進計画」(平成29年3月策定)を踏まえて策定したのが本方針であり、財源不足額の見通しは上記に示したとおりです。 なお、公立保育園の民間移行に際しては、在園児童及び保護者への影響を最小限にするため一定の期間が必要であり、財政悪化となる前に安定した保育行政に資する方針を策定するものです。	参考意見
7	根拠の薄い先行投資でお金がないことは反省し、先々の子育て世代や保育園利用者(子どもの発達と社会での居場所を作っても)の市民の利益に投資すべきです。さらに、行政が入っていけるのは福祉や企業では無理です。沢山の問題が起こる前に良い判断と判断の理由を公開することを求めます。	5と同じ	参考意見
公立保育園の私立保育園への移行について			

8	「2 小平市の保育の現状と課題」の項目に「発達が気になる子ども」「ひとり親世帯」「虐待相談や対応」など、配慮と支援が必要な子どもたちの現状と課題を加える。保育園の役割は、方針にもあるように就労支援だけでなく地域での子育て支援です。公立保育園の役割として府内連携ができるこの意味は大きく、その分析結果に基づく基幹園の数と配置の方針が必要と思います。	「発達が気になる子ども」については8頁に現状の対応を記載しています。また、「ひとり親世帯」や「虐待相談や対応」などについては、小平市子ども・若者計画（平成30年3月策定）において、現状分析及び支援事業を記載しています。なお、配慮と支援が必要な子どもについては、公立保育園だけでなく、市の保育施設全体で対応しており、関係課・機関との連携も公立・私立にかかわらず充実・強化に努めています。	参考意見
9	鈴木保育園の検証報告書でアンケート結果を表やグラフで示さないのは、悪い結果を伏せているのではと推測させてしまいます。 「今回の移行は概ね目指すものは達成でき、良好な結果を残すことができた」という内容で締めくくられていきましたが、本当に反省点はなかったのでしょうか。もし反省点がこの検証報告書に記載されていたとしても、分かりにくい表記になっているのではないかでしょうか。	小平市立鈴木保育園の私立保育園への移行に関する検証報告書（平成30年5月策定）の資料3に掲載しています。 反省点については、同報告書21頁からのまとめにおいて記載しています。	参考意見
10	素案の図表23の「一般財源化」という用語は行政の専門用語であり、一般の人にはわかりづらい表現となっている。	18頁の図表23の下に「一般財源化とは国が使途を決めて自治体に交付する負担金を廃止し、代わりに使途の限定がない「地方交付税」を交付する措置。」と加筆します。	反映する

第三者評価について

11	保育の実施を受けているのは子どもであり、【第三者評価の結果が高い】=【保育の質が高い】ではないかもしれないが、ほとんどの項目で私立保育園の平均と比較し低く、高い評価を受けている項目は一つも無い。公立保育園は、私立保育園と比較して、職員の給与等の処遇が高く、経験年数も長く、この結果を重く受け止めるべき。	公立保育園の第三者評価の結果については、真摯に受け止めて今後の保育サービスの向上につなげていきます。	参考意見
12	「とうきょう福祉ナビゲーション」のホームページにて、小平市内の51施設（うち公立9施設）について評価機関を年度毎に変えている私立は5	第三者評価を実施するには、東京都福祉サービス評価推進機構から「評価機関」としての認証を受ける必要があります。また、第三者	参考意見

	施設のみ、2割しか評価機関を変えていませんでした。評価機関は良い評価をしないと依頼が来なくなることを危惧し、適切な評価ができない可能性があり、毎回同じ評価機関に評価を依頼するのは評価の透明性や公平性に欠けてしまいます。	評価の信頼性を確保するため、評価機関が関係する事業所の評価を行わないこと、評価推進機構が定める評価手法に従って評価を行うこと、評価に関するさまざまな規定を整備し開示することなど、評価機関に求められる義務が定められています。さらに、評価機関認証の有効期間は3年間となっています。	
運営費について			
13	公立保育園9園の運営費の市負担分、私立保育園33園の同市負担分を定員で割り返すと、子ども一人当たりの年間市負担分は公立約180万円、私立約54万円である。保育の無償化による影響、子ども・子育て拠出金による影響を考えると、コストの差は広がる。市民は、公立保育園の運営に、私立保育園と比較し3~4倍の市税を支払っていることになり、それだけの支払いに見合った成果を公立保育園が産出しているかどうか疑問である。	公立保育園の運営方法の見直しを進めるとともに、基幹園の設定などにより公立保育園の役割の充実と地域全体の保育の質向上を図ります。	反映済み
14	幼保無償化によって、市の負担がさらに増したような説明となっていますが、幼保無償化に係る公立保育園の市負担についても、給付費の市負担への地方交付税措置と同様に、市に必要な財源を確保していくために、幼保無償化により増えた市の負担を補填する仕組みがあることになります。	幼保無償化に係る市負担については、公立保育園だけでなく私立保育園も地方交付税措置がされるもの、地方消費税増収額を除くこととなっています。また、国の地方財政対策において、財源不足対策として、従来の方式に代えて、地方財政法第5条の特例となる地方債として発行するとされた臨時財政対策債があり、この発行可能額が増加するほど基準財政需要額が減り、地方交付税が減少します。このため、幼保無償化により地方交付税が増えるかどうかについては判然としません。また、今後、小平市が普通交付税の不交付団体となった場合は、全額が市の負担となります。一方、私立保育園については、地方交付税の状況にかかわらず、国・都の負担割合に応じた負担金があることから、市の負担が大幅に軽減されます。	参考意見
15	公立保育園の運営費の内、市負担から算出された分の地方交付税額をそのまま公立保育園の運営費に充てた場合、実質的に市が負担する保育園の運	地方交付税を算定する基準財政需要額には消防費、土木費、教育費、厚生費、産業経済費、総務費など多岐にわたる項目を算定している	参考意見

	當費では公立園と私立園との差異はどのくらいのものなのでしょうか。	ことや市民税などによって算定する基準財政収入額によって地方交付税額が変わるため、公立保育園の運営費にどれだけ充てたかを算定するのは困難です。一方、平成29年度の地方交付税（普通交付税）は約6億9千万円ですが、認可保育園の運営費の国の定めた公定価格に対する市の負担額は約9億2千万円、うち公立保育園の国負担分・都負担分の一般財源化分は約3億円になります。	
16	「次世代育成支援対策施設整備交付金（公立保育所及び児童相談所に係るものに限る。）が対象にしていた施設・設備費事業等に係る起債対象事業費については、「施設整備事業（一般財源化分）」という特別な地方債を設け、充当率100%、元利償還金に対する交付税措置は70%、というものがあり、図表29の小川西保育園の改築費用にある「総事業費の91%」とはならないはずです。	地方交付税は、国が機械的に算定した地方税等だけでまかないきれない金額（財源不足額）を保障するもので、まかなえる自治体には交付されません。また、使途を特定されない一般財源であり、補助金のように、特定の事業に充当するといった考え方はありません。交付税措置のある事業であっても、措置分の金額が交付されるわけではなく、まずは市税で対応することとされており、全体として不足が生じる分のみ、地方交付税として交付される仕組みとなっています。対象となる措置額が交付されないことから、その事業費の特定財源として含めることはしていません。	参考意見
17	認可保育園の運営費ならびに整備費の市負担について、地方財政措置を反映させた内容にし、実質的な市の負担が公立保育園と私立保育園でどれぐらいの差異が生じるのか、財政に詳しくない一般の人でも検証できるように資料を訂正してください。	地方交付税を算定する基準財政需要額には消防費、土木費、教育費、厚生費、産業経済費、総務費など多岐にわたる項目を算定していることや、市民税などにより算定する基準財政収入額によって地方交付税額が変わるため、公立保育園や私立保育園の運営費分の交付税額を算定するのは困難です。	反映しない
18	小平市の財源が公立保育園を維持していくためには足りないことがよくわかったが、国に保育費用を一般財源化するのではなく、必要な財源を保育に限定して充てられるような仕組みを作るべきだと小平市から声をあげてほしい。 民間保育園に移行する動きが多くなった今日でも、公立保育園を維持し、	引き続き、公立・私立保育園の運営費負担の軽減を国や東京都へ要望していきます。 公立保育園については、運営方法の見直しを進めるとともに、基幹園の設定などにより公立保育園の役割の充実と地域全体の保育の質向上を図ります。	参考意見

	保育士を採用し続けてきた小平市は、「子どもの成長発達は公で支えるもの」を実行してきたように思える。どうか公立保育園運営維持のために頑張ってほしい。		
就学前児童数について			
19	少子化に伴う未就学児の減少がさらに加速した場合、民間の保育事業者が撤退してしまった時には、公立保育園が最後の砦になる。また、今後保育士不足によって保育士の確保ができないことにより、定員枠を下げる、あるいは休園や撤退（廃園）する民間事業者が出てくると待機児童がまた増えることにつながります。	市には、保育を必要とする児童に対して必要な保育を確保する責務があり、保育事業者の撤退等により利用者に悪影響が及ばないよう、公立保育園及び私立保育園で連携を図りながら対応します。引き続き、市の責務を遵守していくことを明記するため、本方針4頁の（2）保育サービスの利用状況に「新制度における市町村の責務は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に定められています。」を表記し、本方針4頁の図表3の下に市の責務が規定されている児童福祉法第24条第1項及び第2項の条文を加筆します。保育士の確保については、引き続き支援していきます。	参考意見
20	各保育園の周辺未就学児童数は、半径800メートル、徒歩10分の範囲で算出しているが、徒歩10分以上の地域から登園しているケースは多数存在しているため、実態に即した算出をしてほしい。	保育園に登園している児童については、年度や地域などによって範囲が変化しているため、徒歩10分の範囲で算出しました。なお、登園圏でカバーできないケースがある一方、重なり合う地域もあります。	反映しない
公立保育園の役割の充実について			
21	保育の無償化や施設の建て替え費用等を限られた財源でやりくりするのは難しく、仕方のない流れかな、とも感じますが、私立保育園の評判は良い園とそうでない園があります。民営化になると、保育の質が落ちるという意見も目立ち、心配が多いです。 今まで保育園の維持に使われてきた予算は今後何に使われていくのでしょうか？	市では平成24年度以降、26園の私立認可保育園を開設することで待機児童対策を進めてきましたが、併せて保育園を運営する費用は30億円以上増加しました。また、本年10月からの幼児教育・保育の無償化の開始、必要な待機児童対策の実施によって、市の負担はさらなる増加が見込まれます。一方、公立保育園の老朽化が進んでおり、その更新には多額の費用が必要となります。こうした状況の中、公立保育園の民間移行を進めることで、国や東京都の補助金等	参考意見

		を有効に活用し市の財源負担の軽減につなげるとともに、基幹園の設定などにより地域全体の保育の質向上に取り組みます。	
22	<p>公立保育園を私立にし、保育士の配置の検討などにより保育サービスの充実を図るということは、意味は理解できるが、私立保育園の保育園内容の充実に繋がるのかについては、疑問・不安を感じる。</p> <p>保育士は研修したからといって、すぐに理解して落とし込んで実践できるものではない。公立は経験年数が豊富な職員が多いので、園舎は古くても質的な部分で安心できる。</p> <p>私立保育園にもベテラン保育士が保育方法を確認・指導し、私立保育園の保育士が長年勤務し続けられるように支援するなど公立のみでなく私立も含め、質の向上に繋がるようなシステムの構築を検討していただきたい。</p> <p>私立にして、待機児童解消し、多様なサービスを展開出来たからといって、保育サービスの充実とはならない。保育内容あっての、充実だと思う。</p>	<p>本方針では、一部の園を民間移行することで、公立保育園の人員や財源の有効活用を図り、中核的な役割を担う基幹園を設定し、地域全体の保育の質の向上を目指しています。</p> <p>保育の質の向上に資するシステムの構築については、私立保育園などと連携しながら検討していきます。</p>	参考意見
23	公立保育園の役割の充実として基幹園を設定するとしていますが、実際にその基幹園がどのようなことができるのか、具体的に見えてきません。	基幹園は、私立保育園等と協力しながら、人材育成の充実や小規模な保育施設の支援などを行い、地域の保育の質の向上に中核的な役割を果たすものです。	参考意見
24	基幹園の役割と「保育の質の確保」について、抽象的な言葉のみで、保育の質を確保するため基幹園を2園が妥当とするには説明が不十分なため、市民に、当事者に、より具体的で明確な内容を示してください。	<p>23と同じ</p> <p>なお、本方針では、おおむね10年間で基幹園2園を設定としていますが、今後の更新の検討・判断を行う際に、併せて基幹園についても検討する予定です。</p>	反映しない
25	「公立保育園の基幹園が中心となって地域の保育士と連携し地域全体の保育の質の向上に取り組む」とありますが、具体的に「保育の質の向上」が何を示すのか、またその評価基準を「今後の公立保育園の運営のあり方に関する方針」に明記していただきたいです。	基幹園の役割は、待機児童対策により保育施設が増加し、保育士の経験年数が短い保育施設も増えてくる中で、そのような園や小規模な保育施設などを支援することで、保育指針に沿った地域全体の保育の質の向上につなげるものです。保育の質については、法令の遵守、行政による指導監査や第三者評価等により担保されるものと考	反映しない

		えています。	
26	小平市は比較的待機児童が少なく公立保育園が多く、保育士が現場で情報収集できる環境であり、地域支援担当保育士等の支援体制も他市より充実させることができる状態であると考えます。市全体の保育の質の向上を目指すのであれば、現状の保育士の技術向上の機会を潰すようなことがないようにしていただくことを望みます。	平成31年4月1日現在の待機児童数は96人で、多摩26市中、多い方から数えて8番目となっており、少ない状況にはないと考えています。また、小平市の公立保育園は多摩26市中5番目に多い状況ですが、地域支援担当保育士の体制を整備できたのは、鈴木保育園を私立保育園へ移行し、人材を再配置したことによるものです。 引き続き将来にわたって、市全体の保育の質の向上を目指すために、鈴木保育園の民間移行の経験を踏まえ、人材や財源の有効活用を図りながら、保育士の技術向上に努めます。	参考意見
27	基幹園を含めた公立保育園の役割の充実によって、小平市の保育環境がどのように変化するのか読み取れない部分はあるが、質の高い保育行政が展開できるシステムを構築するよう、今後に期待する。	保育の質の向上に資するシステムの構築について、私立保育園等と連携しながら検討していきます。	参考意見
28	基幹保育園との連携方法について、日常業務が多忙な中、研修だけで現場に知識を反映できるか疑問です。公立職員の方が私立保育園へ、あるいは逆出向して現場で知識や情報を共有して頂きたいです。	現在のところ、公立保育園職員の私立保育園への出向は考えていませんが、研修の一環で各保育施設を訪問することも方法のひとつと考えています。効果的な人材育成策について、私立保育園等と連携しながら検討していきます。	参考意見
29	保育の質が確保できる、と説明がありましたが、公立保育園の減少で、ベテランの保育士が減るなかで、質が確保できるとは思えません。	23と同じ	参考意見

30	民営化はやむを得ない状況にあるということは理解できました。保育士さんの賃金等の待遇、研修体制、福利厚生等の現状の課題と解決にむけて、公立、私立問わず取り組みをして欲しいと思います。	すでに国の制度において、私立保育園における職員給与の是正を目的とした民間施設給与等改善費加算制度があり、本市も当該加算制度を活用しています。また、東京都の保育士等キャリアアップ補助金を活用し、賃金改善を実施しています。さらに、保育士等用の宿舎の借上げを行う保育事業者に対して、借上げにかかる費用の一部を支援するなど、これからも処遇改善に取り組みます。	参考意見
31	障がい児保育、緊急一時保育等は、保育園任せにするのではなく、その時々のニーズに応えられるように体制を整える必要があると思います。	現在も、発達が気になる園児の対応や緊急一時保育では臨時に職員を配置すること等で対応していますが、今後もニーズ等の把握と必要な体制の整備に努めます。	参考意見
32	「①公立保育園の役割の充実」に、地域支援担当保育士の配置による充実の内容を具体的に加える。 担当保育士の配置により深まったことを短い表現でもいいので入っていることで、民間移行により地域支援担当保育士が配置された効果について説得力を持って伝えられると思います。	地域支援担当保育士の配置による効果として、素案9頁からの(4)子育て支援事業で、「なかよしパーク」の開催、「子育てふれあい広場等イベント」の開催回数の増加、素案18頁の(11)公立保育園の私立保育園への移行で「地域支援担当保育士の配置による子育て支援事業の拡充」を示しています。	反映済み
33	「4 公立保育園の運営に関する今後の方針」の公立保育園の役割の充実に「“府内や関係機関との連携がしやすい立場” 等を活かし、地域の子育て支援などを」を加筆する。少子化や女性の就労率が安定した後も変わらない公立園の役割を明確にしておく必要があると考えます。	これまで公立保育園が中心に担ってきた様々な役割を、私立保育園等も積極的に果たすようになり、私立保育園等にとっても、市の関係課や関係機関との連携が重要になっています。このことから、市の関係課と連携しやすい公立保育園が、市内のすべての保育施設とのつなぎ役になることを目指し、38頁の基幹園の地域支援・連携の役割に「連絡会の開催や連携など」を記載しています。	反映済み
34	基幹園移行は小川西保育園と大沼保育園のみだが、基幹園が2園のみなのか更新等検討の中で増やすのか不明。2園ならば二つでよしとする理由を記載すべき。基幹園を軸として保育施設で連携していくという考え方には賛同しますが、東と西という圏域で十分なのか、検証の過程が見られませ	本方針では、おおむね10年間で基幹園2園を設定していますが、今後の更新の検討・判断を行う際に、併せて基幹園についても検討する予定です。	反映しない

	ん。私立認可保育園でも質の高い保育を提供しているところもあり、私立保育園移行に反対なわけではありませんが、基幹園配置についての説明が必要と思います。		
35	公立を縮小する場合、私立保育園にも、ふれあい広場の参加も増やして頂けますか。	現状でも、私立保育園では子育てふれあい広場と同様に子育て中の親子（乳幼児）を対象に、園独自の地域の子育て支援に数多く取り組んでいます。今後もこれらが充実するよう、情報交換などに努めています。	参考意見
36	「公立保育園の役割の充実」の内容は具体性に欠け、地域の子育て支援などの強化、地域全体の保育の質の向上をイメージできませんので、公立保育園の縮減を進めることはせず検討し直してください。	24と同じ	反映しない
37	民間保育園の保育士の低賃金は、保育の質の低下につながる大問題です。保育の質を向上させるには、施設の充実や中身のある研修等と一緒に保育士の待遇改善が必要ではないでしょうか。そのためにも公立保育園の存続はどうしても必要だと思います。	30と同じ	参考意見
公立保育園の役割の充実（食育の充実）について			
38	基幹園に正規の栄養士を配置し、食育を充実させるとありますが、一方で給食調理業務を委託するとあるのは、まったく矛盾しています。民間に任せればその質は低下します。	給食調理業務を委託した場合、献立の作成や食材の調達は市が責任を持って行い、最終的に園長等による検食も行いますので、委託により給食の質が低下するとは考えていません。また、委託後も引き続き、委託事業者のノウハウや協力を得ながら、食育の充実を図ります。	参考意見
39	基幹園の「食育の充実」に関して、基幹園の給食を民間委託にするということと基幹園の食の充実とは全く関係がありませんので、この部分は削除してください。	給食調理業務の委託化により、限られた財源や資源を効率的・効果的に活用し、基幹園への正規栄養士の配置と、民間のノウハウを得ながら、食育の充実を図っていきます。	反映しない
40	民間事業者を入れたら、食育に大事な栽培から食事まで自分たちの手で行うことこれまで通りに実施して頂けるのか、正直疑問しかありません。	38と同じ	参考意見

公立保育園の運営方法の見直し（私立保育園への移行）について			
41	<p>保育園の民営化は時代の流れとして仕方がないのかもしれません、他の私立保育園、民営化された学童の状況を見たとき、保育の質が不安なため、安心して預けられる環境、施設作りを希望します。</p> <p>民営化するなら、行政としてその環境や事業者、保育者を管理できるシステムを作りたい。</p> <p>民営化の計画が出た時点で、保護者に事前に説明して欲しい。</p>	<p>第三者評価からも見て取れるとおり、私立保育園においては、質の高い保育サービスを提供しています。公立保育園が民間移行することで、保育の質が下がるとは考えていませんが、児童や保護者に不安を感じさせないよう、民間移行のガイドライン策定時に保護者との意見交換を十分に行うとともに、移行先の事業者決定後は、保護者・事業者・市の三者懇談会を行うなど十分な配慮に努めます。</p>	参考意見
42	<p>財政上の理由から私立保育園への移行を進めたいのは分かりましたが、私立保育園は人員の異動が無く、風通しが悪い印象があります。公立保育園の需要は根強くあるため、私立への移行に理解はできますが、4園は多すぎと感じます。</p>	<p>私立保育園は総じて、保護者ニーズへの適時適切な対応、運営面における柔軟性や迅速性などが特長として挙げられ、第三者評価からも見て取れるとおり、質の高い保育サービスを提供しています。公共施設マネジメント推進計画では、今後45年間を見据えて公立保育園4園縮小を示しており、本方針ではおおむね10年間で2園の民間移行を進めています。</p>	参考意見
43	<p>公共施設マネジメントに関する市民意見交換会では、「『推進計画』はあくまでも計画であって決定したわけではない」と答えておられました。「4園縮減」を前提としたような方針は間違っているのではないかでしょうか。</p>	1と同じ	参考意見
44	<p>突然廃園を通告、安全が確保されていない、保育士の待遇がひどい等民間保育園の問題は、全国各地から報告されています。（すべての民間保育施設が悪いと言っているわけではありません）民間企業にとって、儲からない仕事からは手を引くことがあるため、公立保育園の果たす役割は大きいと思います。</p>	<p>市には、保育を必要とする児童に対して必要な保育を確保する責務があり、保育事業者の撤退等により利用者に悪影響が及ばないよう、公立保育園及び私立保育園で連携を図りながら対応します。</p> <p>引き続き、市の責務を遵守していくことを明記するため、本方針4頁の（2）保育サービスの利用状況に「新制度における市町村の責務は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に定められています。」を表記し、本方針4頁の図表3の下に市の責務が規定されている児童福祉法第24条第1項及び第2項の条文を加筆します。</p> <p>また、第三者評価からも見て取れるとおり、私立保育園においては、</p>	参考意見

		質の高い保育サービスを提供しています。公立保育園が民間移行することで、保育の質が下がるとは考えていませんが、児童や保護者に不安を感じさせないよう、民間移行のガイドライン策定時に保護者との意見交換を十分に行うとともに、移行先の事業者決定後は、保護者・事業者・市の三者懇談会を行うなど十分な配慮に努めます。	
45	<p>公立保育園の私立保育園への移行に反対です。</p> <p>待機児解消こそが、急がれることではないでしょうか？</p> <p>公立を減らさずに保育実践を継続することが、大事な役割だと思います。</p> <p>「子どもたちにとってよりよい保育を提供するにはどうしたらいいか？」</p> <p>という観点から議論を出発させてほしいものです。国の政策のもと、自治体も苦慮していることとは思いますが、今までの保育実践を守り、発展させて行ってほしいと思います。</p>	21と同じ	参考意見
46	<p>「公共・公立」とは①標準を示す②困難を担う③先端を開くことにあり、公立保育園は地域の中で信頼され、保育水準の向上の役割を果たしてきた。公立保育園を廃園することは公共性の担保を損なうことにつながると考える。</p> <p>また、子育て支援を大きな施策として進めるなら、建設・運営費に関わる国・都の補助金が公立園は対象とならない国の施策の課題も提起し国にものを申す自治体として存在意義を示してほしい。</p> <p>国の政策は公共性を退け、質の低い民間参入を許容する仕組みであることは、この間の報道でも指摘されている。公立保育園をなくし民営化移行を目指す素案は再議論すべきと考える。</p>	<p>私立保育園についても、保育を必要とする児童に対する保育の提供の責務は市にあることや、法令上の規制が課され、行政による運営費の負担、指導監査が行われることなどから、公平性が担保されているものと捉えています。</p> <p>公立・私立保育園の運営費負担の軽減については、引き続き国や東京都へ要望していきます。</p>	参考意見
47	民営化になると、園庭もないような小さな保育園では、保育内容の充実の点でおおいに不安です。子ども達の健やかな成長の一環を担う保育園は行政がしっかり保障すべきだと思い、公立保育園の存続を求めます。	民間への移行に当たっては、園庭も含め基準に沿った設置を推進します。なお、公立保育園すべてを民間移行するものではありません。	参考意見

48	処遇が安定し、ベテランと若手がバランスよく存在する、広い園庭で子どもたちがのびのび遊べる公立保育園をこれ以上なくさず、9園を維持してください。	1と同じ 保育士の処遇については30と同じ	参考意見
49	平成28年度に市立鈴木保育園を私立保育へ移行後の保護者アンケートと「保育園サービス第三者評価事業」しか私立移行後の実情評価が行われていません。私立移行した園の数年後の実態評価をすることなく私立移行を急ぐことは、賢明であるとは言えません。建て替え工事の市負担率が1～5.8%と低く抑えられても貴重な税金を投じることに変わりないため、慎重に検討するべきであると考えます。	小平市立鈴木保育園の私立保育園への移行に関する検証報告書（平成30年5月策定）のとおり、検証と評価を行っており、改めて検証することは考えていませんが、今後も移行先の事業者との情報交換を図るとともに、第三者評価の結果を注視していきます。	参考意見
50	私立移行期間に在園する児童は、移行先の私立保育園へ通いにくく、他園への転園を希望する場合、審査の加点対象にしていただきたいです。	移行に際しては、在園児童及び保護者に対するできる限りの配慮に努めますが、他園への転園について、全体の公平性の観点から審査の加点を行う予定はありません。	参考意見
51	第三者評価、運営費負担の視点から、公立保育園は方針（素案）のとおり民営化するべきと考える。	本方針で示した取組を適確に進めていきます。	反映済み
52	民営化の方式として、公設民営、社会福祉事業団設立などのメリット、デメリットとの比較を明示してほしい。保育の質の確保という点では、一定期間市の職員を派遣できる社会福祉事業団の設立は、メリットがある。	公設民営は、公設公営に比較して運営費を抑えることができますが、国・東京都の負担金が歳入されないため、財政面での効果が限定的です。一方、社会福祉事業団を設立する場合、国・東京都の負担金の歳入が見込まれるもの、事業団の運営には費用のほか課題があると考えています。 本市においては、財政面だけでなく人的効果なども踏まえ、民間事業者の柔軟な運営、自主性、経営の継続性、安定性を活かし、設置も運営も民間事業者が担う民設民営（私立保育園）を想定しています。	参考意見
53	全国的な保育士不足の中、新設園が経験の浅い保育士の寄せ集めとなり、安定した保育が提供できず、子供の心身の成長、健康、安全に影響が出る	事業者選定の際の基準については、ガイドラインを策定していく中で検討していくますが、東京都を中心に保育施設が急激に増えている	参考意見

	ことを懸念しているため、事業者選定の際の基準に、保育士の経験年数を、園長、主任保育士、保育士ごとにいれてほしい。また、新設の私立保育園が保育士の長時間労働抑止という観点で、職員の配置基準とのチェックだけでなく、公立保育園並みの労働環境になっているのかどうか、チェックしてほしい。本素案確定前に、近隣自治体や事業者にヒアリングするなどして、求める保育を提供できる事業者を確保できるかどうか検証してほしい。	る中、一般的に経験年数の長い職員のみを集めることは難しい状況にあります。 公立保育園も私立保育園も、保育士の配置基準や求められる保育内容は変わりませんが、事業者選定の際には労働環境などのヒアリングを通じて、運営開始後は東京都や市が実施する指導監査などを活用しながら、確認していきます。	
54	事業者が、通園が可能な範囲での候補地を見つかるのか不安に感じました。事業者が条件を満たさなかった場合はどうされるのですか。	事業者の提案が選定条件を満たさなかった場合は、選定条件を見直すなどして再公募することを想定しています。	参考意見
55	共働きの増加で潜在待機児童がいる中で余剰定員が存在しない今、仲町の縮小決定は時期尚早であり、更新時期を判断する令和7年への延期を最低限の対応として求めます。その頃には、ブリヂストン遊休地や生産緑地問題に見通しがたち、統計だけではない地域特有の事情に応じた人口動態の予測が可能となる。	中央地域においては、未就学児童数が減少傾向にあり、保育の定員を調整する必要があると考えていますが、一方で、地域特有の事情が生じる可能性もあると考えられることから、本方針の40頁の表記「規模を縮小した形」を「移行時の保育ニーズに応じた規模の変更も視野に入れながら」に改めます。	一部反映
56	公立が保育の質が高いのは基幹園が公立であることから市の認識であり一致します。保育の質の向上を序文で掲げながら仲町保育園をなくすのは、中央地区の保育の質を下げるため反対です。	基幹園設定は、公立保育園がこれまで培った地域の特色ある保育を、私立保育園など地域全体に継承することを目的としており、公立保育園の質の高さの認識によるものではありません。第三者評価からも見て取れるとおり、私立保育園においては、質の高い保育サービスを提供していますので、公立保育園を民間移行することで、保育の質が下がるとは考えていません。	参考意見
57	仲町保育園が民営化になり、広い園庭、駐車場、活動も様々あり、これらが保たれるのでしょうか?また、保育の質、年間行事等、引き継がれますか?	民間移行に際しては、十分な引継ぎを行い、子どもたちや保護者等への影響に配慮しながら進めていきます。また、保護者の意見もいただきながら、今後ガイドラインを作成していきます。	参考意見
58	児童減少が民営化の根拠になるのであれば、民営化に際しても、手を挙げる社会福祉法人等がないのではないでしょうか。こうした地域こそ、公設	本方針は、国や東京都の制度や市の財政事情、公立保育園の老朽化など保育をめぐる状況を分析したうえで、公立保育園2園の民間移	参考意見

	公営で保育需要に対応し、市民サービスを補完する必要があるのではないかでしょうか。	行を含むおおむね 10 年間の市の保育のあり方について示したものであり、児童数の減少のみを根拠としたものではありません。将来的に就学前児童数と保育ニーズが大きく減少した場合には、公立保育園の民間移行が難しくなることも考えられますが、今後 10 年間でそのような状況は想定していません。また、公立保育園すべてを民間移行するものではありませんので、民間が担えないサービスを補完することは可能と考えています。	
59	国勢調査が 2020 年に実施され、現在示されている将来人口より信憑性のある数値が期待できるため、「小平市公共施設マネジメント推進計画」で示した更新等の適否の判断の時期まで、判断を待ち、公立保育園は私立保育園への移行だけでなく、改築することも含めて再検討してください。	令和 2 年度の国勢調査後、新たに将来人口推計を実施すると思われますが、将来的な少子化傾向については変わらないと考えています。	参考意見
60	鈴木保育園の私立保育園への移行では、市有地であるすずのき菜園跡地の無償貸付契約を締結しています。今回、公募の段階では土地は決定していないとの説明があり、応募事業者はどのように事業計画を策定するのでしょうか。また、土地が決まらないまま、市が指定する条件に基づく保育サービスを提供ができるかどうかを、選考委員会ではどのように判断するのでしょうか。移行先事業者の決定後、移管保育園の運営条件を満たす土地が見つからなかった場合、どのような対応をとるのでしょうか。	事業者が建設予定地の確保を見込んだうえで、事業計画を市に提出するものと考えています。	参考意見
61	民営化をすすめるならば事業団にしてほしいです。	52 同じ	反映しない
公立保育園の運営方法の見直し（公立保育園の適正配置）について			
62	公立保育園の民営化には大筋賛成ですが、定員を減らす「縮小」には反対です。 公立保育園の縮小を含む民営化方針の根拠として、市内の未就学児童数の減少が挙げられていますが、今回の方針を進めてしまうと、子育て世代が	55 同じ 本方針における民間移行は、子育て予算の節減＝子育て支援の後退を意味するものではなく、老朽化した公立保育園の更新に国や東京都の補助金等を有効活用するなど財源の確保を図ることによって、	一部反映

	<p>どんどん減っていき税収面でも大きなマイナスです。</p> <p>隣接の小金井市や国分寺市は未就学児童数が 10%前後の割合で増加しており、待機児童数の増加が今後も見込まれます。そのため周辺市と全く異なる子育て施策を組み、周辺市から子育て世帯を呼び込むべきです。</p> <p>抜本的に小平のイメージ・ブランディングを変えるべきです。</p> <p>高齢者の保障は重要ですが、子育て予算を削り続けては支える世帯が居なくなり、市は衰退します。税収アップと市の継続的発展のためにも、保育定員は減らさず子育て世帯を呼び込む具体的な施策を小平市と人口規模が近い大阪府守口市を参考に立案してください</p>	<p>多様な子育て支援策の充実や市の継続発展にも資するものと捉えています。</p>	
63	<p>公立保育園の先生方の長年の経験を活かしたアドバイスは子どものみならず保護者にもとてもありがとうございます。また、中島町は公立保育園が上宿保育園しかなく、統合や無くなってしまうと困ります。小平市立上宿保育園の存続を希望します。</p>	<p>本方針では上宿保育園の統合などは決まっていませんが、40 頁に記載があるとおり、令和 5 年度末までに小川保育園の更新等の適否の判断を行う際、就学前児童数や待機児童数の状況などによって、上宿保育園も検討の対象とする可能性があります。</p> <p>なお、公立保育園が培った地域の特色ある保育は、基幹園を中心となって、他の公立・私立保育園など地域全体に継承していきます。</p>	参考意見
64	<p>公立保育園の縮小の大前提となっている「少子化」による財政難に対して、現役世代の子育て世帯流入促進や企業誘致などの税収増計画が全く無い。人口減少していますが、東京への人口流入は超過を続け、隣接市に待機児童を抱える世帯を呼び込むことに市役所横断で取り組むべきです。子育て世帯が流入しないと税金を納める層が減少し、高齢者比率が上がり社会保障費は増えて市の予算は縮小を迫られ、子育て予算を削る悪循環を繰り返します。</p> <p>今回の公立保育園の民営化は市の財政負担を軽くするという面では賛成ですが、「少子化だから定数を減らして縮小させていく」という方針には絶対反対です。税収増するための企業誘致やふるさと納税の拡充をするなど全</p>	62 同じ	一部反映

	国の成功モデル自治体を勉強、研究して、素案を修正してください。		
65	日本経済新聞に、国分寺、小金井、西東京では減少はしているものの待機児童数が100名を超えてる現状が記載されておりました。また、「中央線沿線自治体」だけでなく、京王線沿線の府中や調布でも子どもは増加しています。 小平市はもっと西武鉄道および国分寺・小金井市と沿線ブランディング連携をとり、隣接市からもっと子育て世帯の定住を呼び込んで、公立保育園民営移行時の定員削減は止めるべきです。	62と同じ	一部反映
66	就労を含め様々な理由により保育園を希望する世帯は増え、幼稚園でも預かり保育等を行っていますが、終了時間、夏季期間の対応等で保育園と同等とは言い難い状況です。また、私立保育園にもよさはあるが、公立保育園では障がいを持つ児童の受け入れもあり、保育士の継続年数も長く、安心して子どもを預けることができます。保育園の受け入れ人数は多いとはいえない市西部地域から、公立保育園の受け入れ児童数を減少させることは止めいただきたくお願ひいたします。	42と同じ	参考意見
67	上水南地区に保育園が少なくてなくなるのは困ります。現在の上水南保育園の場所にまた建て直し、先生方が引き続き保育してくださるなら安心です。すずの木台保育園は私立にして良い結果がでているようなので、同じ感じになるなら…。	本方針では2園の民間移行を決定し、上水南保育園など他の園については今後検討していきます。また、民間移行する際には、鈴木保育園の民間移行の検証結果を踏まえ、保護者の意見もいただきながらガイドラインを作成します。	参考意見
68	今後児童数が減少し、私立がどんどん相次いで閉園していく危険性は十分あるため、公立保育園は最後の砦になり、一駅に1公立保育園はあるべき！と考えます。 仲町保育園は耐用年数が十分あるので、第一次で民営化する必要性がわかりません。市役所に近い順で着手しているのだと思ってしまいます。もっと時間をかけて、当事者である保育園の父兄を市民代表者として、協議会	44と同じ また、仲町保育園を民間移行の対象とした理由は、施設が老朽化していることや周辺の就学前児童数が人口推計を上回る速さで減少していることなどです。	参考意見

	に参加させるべきではないでしょうか？		
69	現在の補助金制度や保育無償化などで財源の限られる中、公立園を今の園数で維持することは難しいというご説明も十分に理解できますが、地域的に偏りなく基幹園を配置し、公立園が減っても、市のどこの地域に居住していても、安心して保育サービスが利用できるような取組を望んでいます。基幹園構想については、期待すべき取組だと思います。周辺状況からも津田保育園を公設公営として残し、地域の基幹的な園に移行することはできないのでしょうか。	公立保育園も私立保育園も、保育士の配置基準や求められる保育内容は変わりません。また、第三者評価からも見て取れるとおり、私立保育園においては、質の高い保育サービスを提供していますので、安心して利用していただくことができます。 津田保育園については、施設が老朽化していることや周辺の就学前児童数が人口推計と同程度減少していることなどから、民間移行の対象としました。 基幹園の地域バランスは、本方針のおおむね10年間で2園設定を踏まえ、引き続き検討します。	参考意見
70	待機児童対策として私立認可保育園を整備してきた結果、私立保育園の数はここ10年程度で一気に増加しましたが、ただ預かればよいという保育ではなく、子どもの人格形成にとって重要な時期の育ちを支える保育の質を確保する上で、保育内容にも直接市が責任を持つためにも、公立保育所の存在は重要だと考えます。	第三者評価からも見て取れるとおり、私立保育園においては、質の高い保育サービスを提供しています。基幹園が中心になって、人材育成の充実や小規模な保育施設の支援などを行い、地域全体の保育の質向上を図ります。	参考意見
71	市が施設を設置し、直接教育保育を実施する仕組みを地域に残していくことで、すべての児童が有している、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること、その他の福祉を等しく保障される権利（「児童福祉法第1条」より抜粋）を保障できると考えます。	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に定める保育を必要とする児童に対する市の責務は、公立保育園における保育の実施だけでなく、私立保育園、その他多様な施設・事業による保育の確保とされています。 引き続き、市の責務を遵守していくことを明記するため、本方針4頁の（2）保育サービスの利用状況に「新制度における市町村の責務は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に定められています。」を表記し、本方針4頁の図表3の下に市の責務が規定されている児童福祉法第24条第1項及び第2項の条文を加筆します。	参考意見

72	公立保育園は民間保育施設が突然休園したり廃園(撤退)したりという由々しき事態の際の受皿となります。	19と同じ	参考意見
73	支援が必要な子どもや家庭的な配慮が必要な子ども等の受け入れを率先して行ったり、災害時には避難所等への出前保育を実施したり、勤務先以外の市内の公立保育園へ応援に行ったり、その他の子育て支援を行ったりするなど、今のご時世、公立保育園だからこそできることが多岐にわたり、その重要性も増していると考えます。	市では、一部の園を民間移行することで、公立保育園の人員や財源の有効活用を図り、公立保育園の役割の充実を図ります。	参考意見
74	公立保育園9園が5園に縮減された場合、公立希望でも送迎の負担が理由で私立を選ばざるを得ない状況となっても良いのでしょうか。	公立保育園も私立保育園も、保育士の配置基準や求められる保育内容は変わりません。また、第三者評価からも見て取れるとおり、私立保育園においては、質の高い保育サービスを提供しており、安心して利用していただくことができます。	参考意見
75	古くから小平の保育を支えてきた民間保育園はあるが、新しい園がたくさん建っている中、公立保育園が小平市と連携をとることで、新しい園の保育の質を上げていかれる考えると、2園を基幹園とするとしても、4園に縮減するのではなく、経験豊富な保育士がたくさんいる公立保育園をこれから保育の人材育成の担い手として、9園残してほしいと考える。	現状の公立保育園の運営を維持しながら、地域全体の保育人材の育成を担うのは困難な状況であるため、一部の園を民間移行することなどで、公立保育園の人員や財源の有効活用を図り、中心的な役割を担う基幹園を設定し、地域全体の保育の質の向上を目指します。	参考意見
その他			
76	父母連との意見交換及び仲町・津田での説明会で出された意見と市の考え方、素案へ反映したか否かとその理由を市ホームページ等で公表してください。	父母連絡会との意見交換や仲町保育園及び津田保育園での説明会は、パブリックコメント実施に当たって、本方針の内容を理解していただるために開催したものです。	参考意見
77	前回の方針案へのパブコメで120の意見のうち約30で明確な反対に対しほぼ全てで参考意見と処理され、たった1つの明確な賛成は反映済みとし、原案ありきの処理がされています。今回のパブコメで反対意見の反映を求めます。	すべての意見について反映できるか検討しているとともに、反対意見や反映しないとした意見に対する市の考え方を示し、理解していただけるよう努めています。	参考意見

78	市民意見受付フォームに「いただいたご意見の概要は匿名にてホームページ等で公表させていただきます」との記載がありますが、意見の概要にとどまらず、募集した意見はできる限りすべて、また少数意見であっても公表してください。また、今後も保護者や市民に向けた意見交換や説明会が頻繁に開催されることを強く要求します。	いただいたすべてのご意見を公表していますが、内容については、多岐にわたりボリュームもあるため、できる限り主旨を損なわないよう、項目ごとに概要をまとめさせていただいています。 民間移行に際しては、ガイドライン策定時に保護者との意見交換を十分に行うとともに、移行先の事業者決定後は、保護者・事業者・市の三者懇談会を行うなど十分な配慮に努めます。	参考意見
79	説明会も2回参加しましたが協議していくことを継続すべき段階と感じました。市民の声を拾う方法として、グループワークを開催するはどうでしょうか？市民の知恵を取り入れた子どもに安心投資するやり方をぜひ選択し、パブコメや検討会説明会を継続してください。	本方針についてのグループワークや再度のパブリックコメントは行いませんが、民間移行のガイドライン策定時に保護者との意見交換を十分に行うとともに、移行先の事業者決定後は、保護者・事業者・市の三者懇談会を行うなど十分な配慮に努めます。	参考意見
80	昨年度から生活支援課で私立保育園の検査を開始したばかりで、検査結果の公表については方法や内容など検討段階ということでしたが、検査結果だけではなく検査方法や検査項目等の検査の内容も公表し、検査の透明性を図っていくべきだと考えます。また、検査が入る時だけ適正な運営をしているように装うといった検査対応をさせないために、抜き打ち検査が有効だと考えます。 書面確認に留まらず、実地指導を行うことの意義と重要性を、検査員となる職員が十分に理解することを望みます。	従前から都内全域の私立保育園の指導監査及び結果の公表を行っている東京都の例を参考にしながら、小平市特定教育・保育施設等指導監査等実施要綱に基づき適切に実施していきます。〈生活支援課〉	参考意見
81	公共施設マネジメント推進計画は、原案決定プロセスから当事者を排除された不適切なプロセスです。当事者の意見の計画関係者への伝達及び反映を求めます。	計画の検討に当たっては、市報等で広く周知し、小平市公共施設マネジメント市民会議を開催し、市民参加やパブリックコメントの結果を踏まえて策定しました。〈公共施設マネジメント推進課〉	参考意見